

特集「環境アセスメント法の 20 年」の編集にあたって

「環境情報科学」編集委員

村 山 武 彦

1997 年に環境影響評価法が第 140 回通常国会で成立し、昨年で 20 年が経過した。また、川崎市が 1976 年に全国で初めて環境影響評価に関する条例を制定してから、40 年余りを数える。本誌ではこれまでも幾度となく環境アセスメントに関する特集が組まれてきた。まず、本誌の発刊後間もない 2 巻 2 号（1973 年）では、「環境アセスメント」というタイトルで初めて特集が生まれ、沼田 真氏（千葉大学、当時）の巻頭言のほか 6 編の特集記事で構成されている。

アメリカの国家環境政策法（NEPA）が 1969 年に成立し、1971 年に環境アセスメント制度が世界で初めて開始された。その 2 年後に特集が組まれているのは、編集担当の方がたの慧眼というべきである。その後、2004 年の 33 巻 2 号において、戦略的環境アセスメントを中心テーマとした特集が組まれており、当時、議論が盛んにおこなわれていた政府開発援助（ODA）による開発事業に関連した環境社会配慮のあり方について、7 編の特集記事により構成された。2008 年には、法成立から 10 年が経過するのを機に、「環境アセスメント法の 10 年」と題して、11 編の論文による特集が組まれている。

このように本誌ではたびたびこのテーマを取り上げているが、本特集では、とくにこの 10 年の動きに焦点を当てて、各分野の方がたから論文を執筆していただいた。

巻頭言には、国際学術連合（ICSU）の環境問題を扱う委員会（SCOPE）における活動を含めて半世紀にわたり環境アセスメントにかかわってこられた島津康男先生に、これまでの経緯を振り返っていただいた。

次に、特集論文として、浅野直人先生にはとくにアセス法の展開と今後の展望についてまとめていただ

き、原科幸彦先生には SDGs や国際的な視点からアセスメントのあり方を論じていただいた。

また、行政の立場から、環境省の熊倉基之氏と川崎市の小林幸雄氏に国や自治体のこれまでの動きや今後の展望についてまとめていただいた。また、これらの制度を含めたアセスメントの実務を支える実務コンサルタントの立場から、梶谷 修氏にこの間の動きを整理していただいた。

片谷教孝先生と田中 章先生には、それぞれ予測評価技術や生態系評価の観点から、これまでの経緯や今後の展望、国際比較の視点を含めて論じていただいた。

さらに、傘木宏夫氏にはアセスメント関係資料の有効活用のあり方を、松島正興氏には都市開発を行う民間事業者の立場から高層建築物の環境アセスメントの実施状況と今後の課題についてまとめていただいた。

環境アセスメントはあらゆる分野の環境問題とかわりがあり、その応用分野は幅が広い。本特集の編集段階においても、戦略的環境アセスメントや気候変動等に関連した累積影響評価などの点についてより分野を限定した議論の必要性が指摘された。

また、持続可能な開発目標（SDGs）の観点から環境アセスメントのあり方をみると、次の 3 点が検討の対象となると思われる。すなわち、アセスメントの評価項目の多様化、事業レベルから計画・政策レベルへの展開、個々の目標の間の有機的な連携や相乗的な効果に向けた取り組みの評価である。これらの点は、次の 10 年を考える一つの視座を与えられられる。

本特集が改めて環境アセスメントの役割を考え、今後のさらなる展開を検討することにつながれば幸いである。